

# 博士學位論文

内容の要旨及び審査結果の要旨

平成30年度

京都外国語大学

## はしがき

これは学位規程（平成 25 年文部科学省令第 5 号）第 8 条による公表を  
目的として、平成 30 年 3 月 15 日に本学において博士の学位を授与した  
者の論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

氏名	上田 早苗
学位の種類	博士（言語文化学）
学位記番号	甲第19号
学位授与の日付	平成31年3月15日
学位授与の条件	本学学位規程第3条3号該当
学位論文題目	香港の上級日本語学習者の書くプロフィシェンシーの研究—コミュニケーション能力の理論の枠組みとの関係から—
論文審査委員	主査 教授 由井 紀久子 副査 教授 相川 真佐夫 副査 准教授 宇佐美 洋（東京大学）

## 論文内容の要旨

外国語教師であれば誰しも、眼前の学習者が目標言語の熟達度を向上させることを目指している。では、日本語において「熟達している (proficient)」とはどういうことなのか、これが本研究の大きなテーマである。申請者は香港の大学で日本語を教える教員であり、香港の学習者の日本語プロフィシェンシーを向上させることを研究課題として取り組んでいる。本博士号学位申請論文では、特にライティングを取り上げ、メール文と意見文に対する評価を中心において論じている。

第1章は序論に相当する章で、研究の背景と目的を述べている。日本の大学に留学の問い合わせをするメール、アンケート調査協力依頼のメール、就職のためのエントリーシートなどのタスクに対して、どう書けばいいかわからないという相談を受けたり、書いた文章の添削を頼まれたりすることが多いことから、中級以上の日本語学習者でもタスク遂行には困難を生じているという事実を紹介している。

第2章は、先行研究を扱い、プロフィシェンシー概念の基盤となる「コミュニケーション能力」の理論について、Chomsky (1965)、Hymes (1971)、Canale and Swain (1980)、Canale (1983)、Bachman (1990)を紹介している。続いて、「プロフィシェンシー」と評価について、「プロフィシェンシー」の定義に関する文献を紹介し、まだ定義が確立していないこと、「能力 (competence)」「実力 (proficiency)」「パフォーマンス (performance)」のうち、全部あるいは一部を含む立場があること、「程度」の意味を含むかどうかでも研究者によって違いがあると整理している。先行研究の検討を行ったうえで、本研究におけるプロフィシェンシーの定義として、次のように述べている。「『プロフィシェンシー』とは、『人がある言語においてその人が持つ「コミュニケーション能力 (知識とスキル)」を使い、「実際のコミュニケーション」としてどれくらい適切かつ効果的に具現化できるかの程度』である。」さらに、日本語運用能力評価基準として、ACTFL-OPIを紹介し、コミュニケーション能力との関係を先行研究との関係から論じ、Canale and Swain (1980)のコミュニケーション理論の枠組みを参考にしていることを確認している。続いて、ポライトネス理論について、Brown and Levinson (1978)、北尾・北尾(1988)、宇佐美まゆみ(2003)を提示している。さらに、「依頼機能」に関する先行研究として、柏崎(1993)、熊谷(1995)、猪崎(2000a, 2000b)、李(2004)、大友(2009)、浜田(1995)、等を挙げ、各研究を本論文のポ

ジショニングとの関係において批判的に捉えている。さらに、本論文で扱う「メール文」等の評価、「意見文」等アカデミックライティングの評価についてそれぞれの観点を整理し、次章の問題提起につないでいる。

第3章では、香港の上級日本語学習者の作文クラスでは、何をどう教えればよいのかという大きな問題を前提とし、学習者の日本語プロフィシエンシーを推定する「基準」はどのようなものがあるのか、各レベルの記述を香港の学習者向けにコミュニケーション能力の内容を検討修正する必要がある。実際にどのような問題があり、コミュニケーション能力に照らし合わせるとどの領域に当たるのか。ポライトネス理論に基づくと、依頼のストラテジーはメール文と意見文とでどのように違うのか。うまいと感じさせる意見文は評価やコミュニケーション能力を参照するとどのような要素が抽出できるのか。これらを本論文の問題提起としている。

第4章は、本研究の調査の対象となるデータについて説明している章である。香港の大学における「上級日本語作文」履修者75名（5年度分）の課題として書いたメール文2編と意見文1編である。メール文1の課題は、日本の大学院に進学する希望者として指導教官が受け入れてくれるかどうか問い合わせるメール、メール文2は以前お世話になったホストファミリー宅に友人と訪問し泊めてもらうようお願いするメール、意見文は日本に関するテーマについて調べたことを5,000字程度でまとめる課題である。

第5章は「ACTFLの評価基準」および「ACTFLライティングの評価基準(概要)」、OPIの方法を参考に、対象学習者の日本語を書くプロフィシエンシーについて見極めることができるかどうかの調査である。OPI テスター有資格者である著者が75名分全部のレベルを推定、その後、抽出した5名分のサンプルを2名のOPI テス

ターにレベル推定をしてもらい、事後にインタビューを行った。結果として、OPI テスターの資格を持つ3名のレベルはほぼ一致しており、参考にした評価基準とOPIの方法によって書くプロフィシエンシーを見極めることは可能であると結論付けている。

6～8章は「日本語教育を学んでいる日本人大学生の評価の観点」「OPI テスターではない日本語教師の評価の観点」「日本語教師ではない日本語母語話者の評価の観点」として、調査対象としている文章を読み、順位をつける小規模な調査の結果を述べている。

9章は「メール文1」すなわち、日本の大学院留学希望者として受け入れを依頼する教員に初めて送るメール文について、産出されたサンプルの問題点を検討している。依頼の展開要素として、大友(2009)を一部修正したうえで、「予告(件名)」「依頼前の行動」「予告(本文)」「状況説明」「依頼」「依頼後の行動」の各要素を分析の枠組みとし、各要素の出現回数と各要素の問題点をポライトネスの観点から論じ、修正のしかたを日本語教員としての立場で述べている。さらに、授業を受けた学習者が実際に大学院進学のために送ったメール文のサンプルも提示し、プロフィシエンシーが向上しにくい要素についてコメントしている。

10章は「メール文2」すなわち、以前お世話になったホームステイ先に友人と泊りに行くことを依頼するメール文について、9章と同様の枠組みを用い、各要素を書いた人数と産出サンプル問題点を論じ、修正のしかたを述べている。各要素に対し、さらにポライトネスの観点から考察している。

11章は自分で決めた日本に関するテーマの「意見文」についての調査である。タスクのレベルは「超級」である。産出されたデータから典型的な「中級」「上級」「超級」を選び出し、意見文の特徴を評価基準の観点に基づいて説明し、5つの超級マーカーを仮説として立てている。1) 経験・記録の「～ている」が適切に使用されているか、2) 「行動提示」の文が適切に使用されているか、3) 多様な接続表現が適切に使用されているか、4) 文脈指示のコ系・ソ系の指示詞が適切に使用されているか、5) 文末が単調にならず豊富なバリエーションがあるか、の5点である。

12章では、コミュニケーション能力の理論的枠組みと学習者のライティングに見られる問題点及び評価の観点の関係を考察し、「文法能力」「社会言語学的能力」「談話能力」「ストラテジー能力」の相互作用のモデルを提示している。

13章では教育現場への提言として、上述の4能力すべてを同時に伸ばすための活動や教材開発の必要性と評価基準の作成の重要性を主張している。特に、「社会言語学的能力」については、日本語母語話者の「ポライトネスストラテジー」や「基本状態」と学習者のそれとの違いに注意させる必要がある。

最終章の14章で、まとめと今後の課題を述べ、書くプロフィシエンシーから日本語プロフィシエンシー全体への応用とストラテジー能力の関わり方の詳細を説明することを挙げた。

本申請論文は、香港の大学における日本語ライティング教育の実践研究であり、産出サンプルとその評価を丹念に記述している点は、同業者が同じ問題を抱えた場合大いに参考になり、また、データそのものにもライティングの実績が明示的になるという価値が見いだせる点は実践研究として評価できる。一方で、データの文脈に対する記述が十分とは言い切れず、事例研究としてはさらに磨ける余地が残っている。また、コミュニケーション能力について先行研究を追い、その観点からの分析を試みている点は、同じ能力観を持つ読者に訴えかけることができるという評価ができる。しかし、用語規定に甘さが見られるところもあり、より思考を深める必要もある。さらに、以下の「口述試問結果」で述べている問題点が目立ち、論文の価値を高めることに成功しきれていない。修正によってこれらの問題点を解決する必要が残されている。しかしながら全体としては概ね水準をクリアできるレベルであると認められる。

## 口述試問及び審査結果

申請者による論文内容のプレゼンテーションに続き、主査、副査から順に質問やコメントが投げかけられ、申請者がそれに応える形式で進められた。本申請論文の問題として挙げられる点として、以下の4点が主要なものである。(1) 研究目的を述べる3章が普遍的な問題を扱う印象を与えているが、本論文は香港の1大学における日本語授業の事例を扱っており、問題提起としての表現の適切性が十分ではない。また、香港の学習者が他の学習者、中国語母語の学習者とどう違うのかが分かりにくい。(2) 6～8章に対しては、論文全体における位置づけが不明瞭であり、各調査の目的が論文の主要な論の展開とのかかわりの中で述べられていない。また、調査の規模も小さく何らかの傍証としても十分に機能していない。(3) 9～10章の論述が個人の価値観に基づいている述べ方になっており、根拠に基づいて論じるという観点から見て論が弱いという印象を与えている。妥当性の検証についてより明確に述べる必要がある。(4) 12章の考察において、産出サンプルに要素の有無を判断しているが、判断が主観的に見えている。また、コミュニケーション能力の領域「文法能力」「社会言語学的能力」「談話能力」「ストラテジー能力」間の相互作用を表す図において、ストラテジー能力のみ方向性が一方向になっている。これらの問題点に対し、(1)については述べ方の問題を認識し、修正をすることにした。(2)については、口述試問においてもその点に対しなお明瞭な主張ができていなかったという問題が見られたが、それに対しては修正する意思が示された。(3)に対しても、問題を認識し修正の意思が見られた。(4)に関しても同様に問題を認識できていた。口述試問の態度は全般的に堂々としており、質問に対して逃げることなく、口述試問時点での自らの考えや主張を述べていた。問題点に対してはそれを理解し認めると素直に論文の質を上げることに意欲を見せていた。

以上の通り、論文と口述試問の結果を審議し、「学位論文の提出及び審査手続きに関する内規」第9条に基づき修正期間に有効な修正をすることによって上記問題への対応が可能と見込まれることを鑑み、本申請論文に対し博士（言語文化学）の学位を授与することと判断した。

以上